

平成24年度 南三陸町の予算

「自然・ひと・なりわいが紡ぐ 安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町」実現のために

平成24年度 一般会計予算総額は **3555億円**
 そのうち復旧・復興関連予算は約 **2889億円**

予算編成のための基本方針

平成24年度の予算は、南三陸町再生・復興に向けた「復興元年」との位置づけのもと、復旧・復興関連予算への重点配分により、施策の即効性の構築と将来にわたり安定的な財政運営が図られるよう健全性の確保に資することを基本として編成しました。

【一般会計予算】

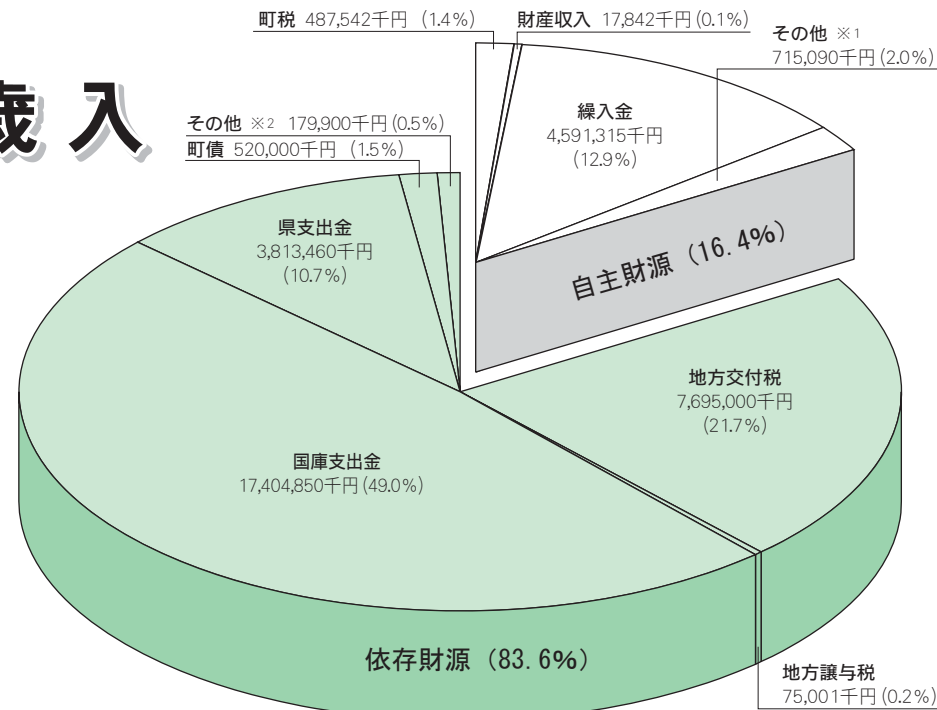
平成24年度一般会計予算は、3月定例会に提案し、原案のとおり可決されました。歳入歳出それぞれ355億円と過去に例がない巨額の予算規模となり、平成23年度当初予算と比べ379・73パーセントの大幅な増となっております。

これは、がれき処理に要する経費、災害支援職員の派遣に要する

【歳入予算の特徴】

平成24年度の予算を見ると、町税や繰入金等の自主財源が全体の16・4パーセントとなっております。前年度予算に比べ約40億3、629万円の増となっております。これは、町税が約7億6、557万円の減額となるなかで、国からの復興交付金によって積立てた復興交付金基金からの繰入金が大幅な増額となり、繰入金全体で約45億3、

歳入



※1…分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰越金、諸収入
 ※2…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金

自主財源 (町が自主的に確保し、使途の決定も自主的に行える財源)
 町税…町民税や固定資産税等、町が収納しているお金
 財産収入…町が有する財産を処分・貸付によって得たお金や、基金(預金)の利息によって生じたお金
 繰入金…基金の取り崩しによって得られるお金や、他の会計から現金を移動させて得られるお金

その他
 分担金及び負担金…町の事業により特に利益を受ける方から、費用の一部を負担していただくお金(主なもの、保育料です)
 使用料及び手数料…公共施設を利用した方、特定の行政サービスを受けた方から負担していただくお金(主なもの、町営住宅使用料や住民票発行手数料です)
 寄附金…住民の方などから無償でいただいたお金

繰越金…前年度の決算により余ったお金を、次の年度の財源として繰り越されたお金
諸収入…他の収入科目にも当てはまらない収入(主なものは、預金利息・給食費です)
依存財源 (国や県等の基準に基づいて得られる財源)
地方交付税…国が国税を一定基準で地方に交付する税で、すべての地方自治体が標準的な行政を行えるように交付するお金
地方譲与税…国が税金として徴収した自動車重量税、地方揮発油税を一定の基準によって地方自治体に譲与するお金
国庫(県)支出金…国(県)が特定の事務・事業に対して交付(負担金・補助金等)するお金
町債…道路・漁港・学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、町が長期にわたり借入れするお金
その他…利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金は、国の税金や県の税金を、各交付金として一定基準により地方に交付するお金

403万円の増額となっております。一方、依存財源は、全体の83・6パーセントを占めています。前年度予算に比べ約240億6、371万円の増となっております。これは、予算総額が増額となった要因であるがれき処理に係る国庫・県補助金があることや、雇用創出関連事業に係る県補助金の増額等によるものです。

また、地方交付税については、全体の21・7パーセントを占めており、前年度と比較すると、38億3、500万円の増と見込んでいます。これは、東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮し昨年度の第三次補正予算において創設されました「震災復興特別交付税」として34億7、500万円を見込んでいること等によるものです。

【歳出予算の特徴】

歳出は、目的別経費と性質別経費のふたつの面からその特徴を見ることが出来ます。

目的別経費は、歳出をその行政目的によって議会費、総務費、民生費などの区分を基準として分類したものです。平成24年度は、「南三陸町震災復興計画」の計画推進期間である10年間を目前に、予算措置の明白化と経理区分の明

確化を図るため新たに「復興費」を新設し、事業化が概ね確定している約55億円を計上したほか、総務費(全般的な管理、企画調整等の経費)、民生費(子どもや高齢者、障害者の福祉の経費)、商工費(商工業の振興や観光事業等の経費)、災害復旧費(災害によって生じた被害の復旧に要する経費)等が増加しています。総務費の増加は災害支援職員の派遣に要する経費等、民生費の増加は、がれき処理に要する経費等、商工費の増加は、雇用創出事業の拡充に要する経費等、災害復旧費の増加は、漁港・土木・学校施設等の復旧に要する経費等によりそれぞれ増加しています。

性質別経費は、歳出を経済的性質によって人件費、物件費、公債費などの区分を基準として分類したものです。また、経費を義務的経費、投資的経費、その他経費に分類することによって、財政の健全性、弾力性を測定することが出来ます。平成24年度予算の特徴として、普通建設事業費、災害復旧事業費、物件費、積立金、貸付金等が大幅に増額しています。これは、目的別経費の増加と同様に、復旧・復興に要する経費による増額となっております。特に物件費は、県に委託して行われがれき処理事業が主な増額の要因となっております。

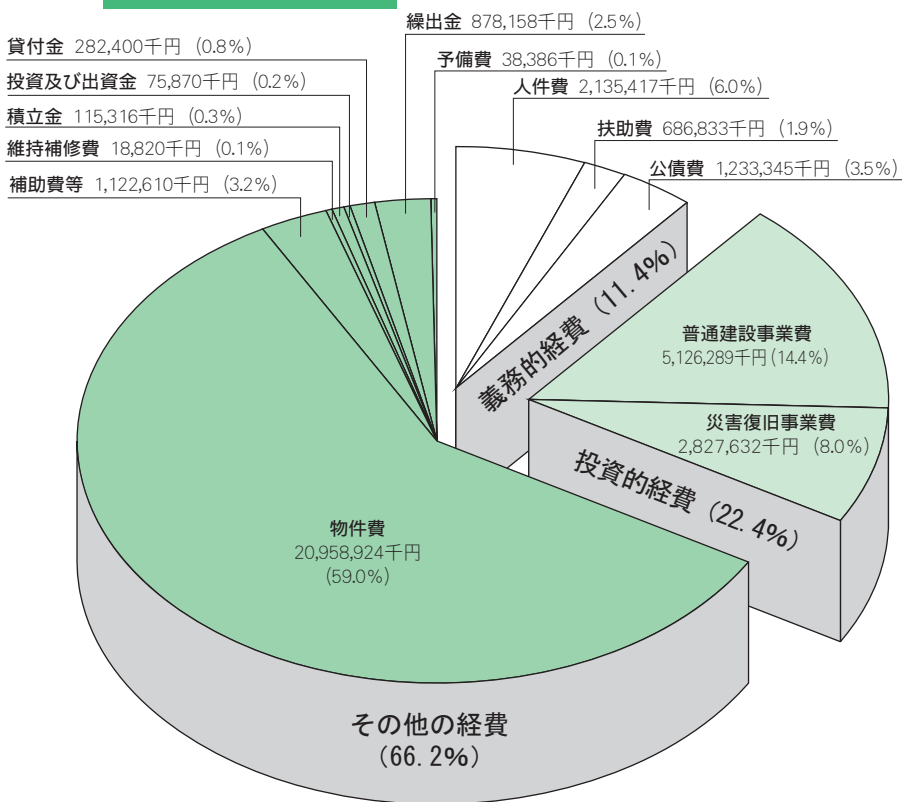
歳出

目的別経費

(単位：千円、%)

区分	H24予算額	構成比
議会費	110,499	0.3
総務費	1,548,904	4.4
民生費	19,414,471	54.7
衛生費	853,837	2.4
農林水産業費	435,894	1.2
商工費	2,054,708	5.8
土木費	280,711	0.8
消防費	462,931	1.3
教育費	723,600	2.0
災害復旧費	2,827,632	8.0
公債費	1,229,954	3.5
復興費	5,518,473	15.5
予備費	38,386	0.1
計	35,500,000	100.0

性質別経費



義務的経費 (支出が義務付けられ任意に削減できない経費)
 人件費…職員等の給与、議員及び各種委員会委員の報酬の経費
 扶助費…社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する経費(主なものは、子ども手当、乳幼児・老人・障害者の医療費助成です)
 公債費…町が借り入れた町債(借金)の返済に要する経費
投資的経費 (道路、漁港、学校などの整備に充てられる経費)
 普通建設事業費…道路や公共施設の新増築などに要する経費

災害復旧事業費…地震等の自然災害などで被害を受けた施設等を復旧させるための経費

その他経費
 物件費…委託料、旅費、賃金などの消費的な経費
 補助費等…各種団体等に対して支出される負担金や補助金
 積立金…特定の目的のために設けられた基金などに積立する経費
 その他…維持補修費、投資及び出資金、貸付金、繰出金、予備費